

公 告

分任契約担当官
自衛隊熊本地方協力本部長
梶 本 賦

以下のとおり一般競争入札を実施するので「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえご参加されたい。

1 入札事項

(1) 入札対象品名等

番号	件 名	規 格	単 位	予定 数量	入 札 日 時
1	携帯電話（スマートフォン） 借上及び通信料	仕様書の とおり	台	4 1	令和5年2月16日 13時40分
2	携帯電話（スマートフォン） 借上及び通信料	仕様書の とおり	台	1 4	令和5年2月16日 14時10分
3	SIMカード及び通信料	仕様書の とおり	枚	1 6	令和5年2月16日 14時40分
4	データカード借上げ	仕様書の とおり	台	3	令和5年2月16日 15時10分

(2) 履行期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

(3) 履行場所：熊本地方合同庁舎B棟3階 自衛隊熊本地方協力本部

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」の等級が「D等級以上」を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 「入札参加者心得」に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。

3 説明会及び入札執行の日時場所

- (1) 入札説明会：実施しない
- (2) 入札日時：上記「1（1）」の表「入札日時」のとおりに
- (3) 入札場所：熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室

4 落札決定方法

- (1) 単価決定（税抜き価格）とする。但し、履行期間内における予定総価（予定数量×単価）をもって判断する。
- (2) 入札参加資格を全て満たした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

- (3) 入札金額が当部所定の予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘らず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者、入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- (3) 電信・電話・FAXによる入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約がないものの入札
- (5) 入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により契約（請）書を作成する。

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、入札期日の前日12時までに資格審査結果通知書（写）を提出（FAX可）し、仕様書を受領すること。
- (3) 入札日以前に入札書を直接提出又は郵送する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目を封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きし、入札開始日の前日17時までに送達し、その旨の連絡をすること。なお、再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札の為の金額が記入された入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目を封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中（再度入札分）」と朱書きし封入すること。再度入札がなかった場合、開封することなく返送するので入札書の返送を受けた業者は、別添の受領書に異状なく受領した旨を記載し返送すること。
- (4) 入札に関する事項について委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (5) 公告の掲示場所 西部方面会計隊ホームページ
自衛隊熊本地方協力本部、西部方面会計隊本部（健軍）、第392会計隊（北熊本）
- (6) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒860-0047 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟3階

入札及び契約事項に関する事項 自衛隊熊本地方協力本部 総務課 会計班 （担当：千住）

仕様書に関する事項 自衛隊熊本地方協力本部 募集課 企画班 （担当：中村）

自衛隊熊本地方協力本部 総務課 管理班 （担当：中山）

電話番号（会計班・管理班）096-297-2050 FAX 096-319-5151

電話番号（募集課） 096-297-2051 FAX 096-319-5151